

「広告表示等に関する問い合わせ・相談受付状況」

当協議会には、新聞・チラシ広告、テレビCM等の広告の作成やプライスボード、価格表等の作成に関する相談が、会員事業者の他、広告代理店や新聞社、情報誌社などの広告関係事業者からも数多く寄せられ、その内容も様々なものとなっています。

当ページでは、その月に寄せられた内容を分析し、受付状況やその月に多く見られた事例などを、公開しております。

また、多くみられる広告表示についての事例につきましては、「[広告表示・景品提供に関するFAQ-会員・広告関係事業者の方々へ-](#)」にまとめておりますので、広告等を作成する際の参考にして下さい。

相談受付件数

平成25年3月に受け付けた相談は81件でした。車種別の内訳は、新車関係38件、中古車関係26件、内容別の内訳は、表示関係54件、景品関係11件でした。

	新車関係	中古車関係	新・中以外	計
	38	26	17	81
表示関係	32	22	0	54
景品関係	3	1	7	11
その他	3	3	10	16

相談者内訳

相談者の内訳としては、例月どおり広告代理店等が33件と最も多くなっており、全体の約40%を占めています。

	新車関係	中古車関係	新・中以外	計
広告代理店等	21	7	5	33
自動車関係団体	8	7	5	20
中古車専門店	1	5	4	10
メーカー系ディーラー	4	4	1	9
新聞社	2	1	0	3
メーカー	1	1	1	3
テレビ・ラジオ局	1	1	0	2
中古車情報誌社	0	0	0	0
その他	0	0	1	1

新車関係

◆表示関係の相談内訳

3月は、例月どおり、価格の表示についての問い合わせが15件と多く、全体の約47%を占めています。内容としては、決算時期にあたることから、セールスの広告における特別価格の表示方法についての問い合わせが約半数を占めています。

項目	件数	項目	件数
①価格の表示	15	③リサイクル料金の表示	1
表示方法	2	④特定事項の表示	10
付属品・特別仕様	3	燃費	6
値引き表示	7	安全・環境	2
支払い総額	1	特別仕様・限定	2
割賦・リース	2	⑤下取関係の表示	1
②各種制度に関する表示	2	⑥広告表現・企画の可否	3
免・減税関係	1	広告表現の可否	3
補助金関係	1	合計	32

◆景品関係の相談内訳

項目	件数
総付景品(もれなく)	2
一般懸賞(抽選等)	1
合計	3

★今月のポイント★ 今回は、「特別価格を店頭で発表する旨の表示」についての事例を紹介します。

問い合わせ内容

決算フェア企画として目玉車を用意し、特別価格で提供しようと考えていますが、広告において「大変お得！特別価格は店頭でお確かめください！」とのみ表示したいと考えています。実施することは可能でしょうか？

問い合わせへの回答

「特別価格」等、価格が有利である旨を表示する場合は、その根拠となる販売価格（値引き前の価格及び値引き後の価格）を表示する必要があります。（規約第3条第4項）

したがって、特別価格の根拠として値引き前の価格（「車両本体価格」等と「特別価格」）の双方を表示するようにして下さい。

在庫車の広告を行う際の留意点については、[こちら「旧モデルの在庫車の広告を行う際の留意点」](#)もご参照下さい。

中古車関係

◆表示関係の相談内訳

3月は各項目、平均的に問い合わせが入っていますが、その中でも「おとり広告」に関する問い合わせが4件、全体の約18%を占めています。

項目	件数	項目	件数
①価格の表示	4	③下取・買取関係の表示	1
└表示方法	3	④税金・諸費用に関する表示	1
└値引き表示	1	└諸費用	1
②必要表示事項の表示	3	⑤広告表現・企画の可否	11
└保証の有無	1	└広告表現の可否	5
└リサイクル料金	2	└企画の可否	2
③特定の車両状態の表示	2	└抽象的な問合せ	4
		合計	22

◆景品関係の相談内訳

項目	件数
オープン懸賞	1
合計	1

★今月のポイント★ 今回は、「フェアの広告に通常の在庫車を掲載する場合の注意点（おとり広告）」に関する事例を紹介します。

問い合わせ内容

新聞広告やチラシ広告で中古車のフェアを告知した場合、掲載した中古車をフェア開始日前に販売してしまうとおとり広告になってしまうと聞きましたが、本当でしょうか。また、「売約済みとなる場合がある旨」を付記すれば問題ありませんか？



問い合わせへの回答

「フェア期間において販売することを申し出ている中古車」（以下、フェア対象車）について、フェア開始日前に販売してしまったなどの理由により、フェア開始日に販売できない場合はおとり広告となります。（売約済みとなる旨を付記した場合も同様です。）

よって、フェア対象車は全て、フェア当日に販売できるようにしておくことが必要です。

なお、フェアの広告において、「通常の在庫車」を掲載する場合は、おとり広告にならないよう、次ページ以降の、[広告表示等のFAQ「おとり広告とならないための注意点（中古車）」](#)を遵守して広告を作成するようにして下さい。

Question (おとり広告とならないための注意点【中古車】)

- ◆ 新聞広告やチラシ広告において、日時等を限定して中古車のフェアを広告した場合、掲載した中古車をフェア開始日前に販売してしまうとおとり広告になってしまうと聞きましたが本当でしょうか。また、「売約済みとなる場合がある旨」を付記しても問題となるのでしょうか？

Answer 「フェア期間に販売することを申し出ている中古車」(以下、フェア対象車)は、「売約済みとなる場合がある旨」を付記した場合であっても、フェア開始日に販売できない場合はおとり広告となります。

フェア対象車は全て、フェア当日に販売できるようにしておく必要があります。

なお、フェア等の広告において、「通常の在庫車」を掲載する場合は、おとり広告にならないよう、以下の点を遵守して広告を作成して下さい。

フェア等の広告に「通常の在庫車」を掲載する場合は、

フェア対象車と通常の在庫車を「明確に区別する」こと

「明確に区別する」とは・・・

- ①「フェア対象車とは異なる広告面に掲載する」、「枠を設けて区切って掲載する」等の方法により、**フェア対象車とは異なることが一目で見分けが付きよう区分けにする**

⇒ 表裏で分ける場合は、フェア対象車であるかのような誤解を招かないよう、通常の在庫車の掲載面にフェアの名称やキャッチコピー、期間等を表示しないこと

- ②上記①の方法によって区分けした上で、**通常の在庫車には「〇月〇日時点の在庫車である旨」を強調して表示するとともに、その直近に「売約済みとなる場合があるので、詳しくは店舗に尋ねられたい旨」を明瞭に表示する**

※「通常の在庫車のみ」を掲載した広告を作成する場合は、販売期間を限定せず、上記②の表示を行って下さい

※広告例①、②は次ページ以降にあります

<問題となる広告の一例①>

問題点 ⇒ フェア対象車(上の3台)と通常の在庫車(下の12台)を明確に区別しておらず、また、「●月●日現在の在庫車である旨」が表示されていないことにより、全てがフェア対象車であると誤認される

広告作成側の意図

フェア対象車

通常の在庫車

<正しい表示の一例>

⇒ フェア対象車とは別の枠を設けて区切って通常の在庫車を掲載し、通常の在庫車に「●月●日現在の在庫車である旨」を強調して表示した上で、その直近に「売約済みとなる可能性があるため詳細は尋ねられたい旨」を表示している

通常の在庫車については「●月●日現在の在庫車である旨」を強調して表示した上で、「売約済みとなる可能性があるため尋ねられたい旨」を直近に表示

別の枠を設けて区切って掲載

問題点 ⇒ フェア対象車とは別の面（裏面）に通常の在庫車のみを掲載しているが、裏面にもフェアの告知（名称や期間）を表示することにより、フェア対象車であると誤認される

広告作成側の意図

この面は全て在庫車を掲載

<正しい表示の一例>

⇒ 通常の在庫車を掲載している面にはフェアの告知（名称や期間）を表示せず、「●月●日現在の在庫車である旨」を強調して表示した上で、その直近に「売約済みとなる可能性があるため尋ねられたい旨」を表示している

※「通常の在庫車のみを掲載」を作成する場合も同様の考え方（期間を限定せず、「●月●日現在の在庫車である旨」を強調して表示した上で、その直近に「売約済みとなる可能性があるため詳細は尋ねられたい旨」を表示）に基づき作成して下さい